

「令和 7 年度放課後キッズクラブ・放課後児童クラブへの長期休業期間中の昼食提供・配送業務委託」
公募型プロポーザルの選定結果

1 件名

令和 7 年度放課後キッズクラブ・放課後児童クラブへの長期休業期間中の昼食提供・配送業務委託

2 業務内容

令和 7 年度の長期休業期間中に放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブへの昼食の提供及び配送を行います。

3 契約者・契約金額

下記の 4 事業者と契約を締結しました（50 音順）。

事業者	受託エリア	契約金額（概算数量契約）
株式会社 東華軒	港南区・磯子区・港北区①・ 港北区②・戸塚区①・戸塚区②・ 栄区・泉区	28,609,000 円
株式会社 美幸軒	鶴見区①・鶴見区②・神奈川区・ 中区・保土ヶ谷区・金沢区	80,619,125 円
株式会社 安田物産	西区・南区・旭区・緑区・ 都筑区・瀬谷区	24,964,250 円
株式会社 山路フードシステム	青葉区①、青葉区②	19,634,375 円

※上記全ての契約者において、昼食提供・配送業務に係る対応策が練られており、実施体制、昼食の製造・衛生対応、配送・回収の内容が具体的かつ実現可能であることなどが評価されました。

4 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日 及び開催場所	【開催日】 令和 7 年 3 月 6 日（月）9 時 15 分～16 時 30 分 【開催場所】 横浜市役所市庁舎 24 階-N01（AM）・23 階-S04（PM）（会議室）
評価委員の 出席状況	評価委員 5 人出席（定足数 4／5）
議事内容	ヒアリング（提案書説明及び質疑応答）及び評価、評価の集計
評価基準	別紙のとおり

5 評価結果

提案者	評価点数	順位
A 社	731	1
B 社	705	2
C 社	705	3
D 社	662	4
E 社	642	5

※最高得点は 850 点です。

※B 社と C 社については、評価点の合計が同点だったため、提案書評価基準に基づき、評価項目の「エ 安全管理」の点数の合計が高かった B 社を 2 位、C 社を 3 位としました。

6 契約日

令和 7 年 4 月 30 日

7 問い合わせ先

こども青少年局 放課後児童育成課 TEL：045-671-4068

「令和7年度横浜市放課後キッズクラブ・放課後児童クラブへの 長期休業期間中の昼食提供・配送業務等委託」提案書評価基準

1 評価事項、考え方

プロポーザルの評価順位の高い事業者から、受託エリアごと以下の手順により「最大供給可能食数」を基に受託エリアを決定します。

なお、最大供給可能食数を超えた場合でも、その範囲が1.1倍以内の範囲であれば、当該事業者を特定します。

(手順)

- ① その事業者以外に希望者がいないエリア
- ② 事業者が希望している優先順位の高いエリア

上記①、②において事業者が提示した「最大供給可能食数」を超えた時点で、次に順位が高い事業者のエリアを決定していきます（最大供給可能食数を超えた場合でも、1.1倍の範囲以内であれば特定します）。

○採点が同点の場合は、評価項目の、「エ 安全管理」の点数の合計が高い候補者を特定し、それでも同点の場合は、評価項目「ケ ヒアリング」の合計点数が高い候補者を特定し、それでも同点の場合は、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。

○どの事業者も選択がなかったエリア（空白エリア）が生じた場合は、評価順位が高く、最大供給可能食数から受託候補者となったエリアの推定食数の合計を差し引いてもなお、供給力に余裕がある事業者から順に、当該エリアが受託可能か交渉し、決定します。

2 評価点

提案書の内容及びヒアリングの内容を評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は170点（加点項目10点含む）とし、全評価委員の合計の評価点の満点は850点です。

3 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取り扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

4 評価方法

- (1) 評価項目、評価の着目点及び配点の詳細については、別紙【表】プロポーザル評価基準のとおりです。
- (2) 評価項目「ア 実施方針」「ウ 配送・回収等」「エ 安全管理」「オ 献立」「カ 受注管理等」についてはA（5点）からE（1点）までの5段階評価とします。5段階評価の目安は次のとおりとし、各項目の掛率を乗じた点数とします。

【評価の目安】

非常に優れている	A（5点）
優れている	B（4点）
ふつう	C（3点）
不十分である	D（2点）
劣っている・基準不適合	E（0点）

（3）（2）の評価項目以外は3段階（5、3、0）とし、その他加点項目によって評価を行います。
また、各評価項目の評価点は、実施した評価に各項目の掛率を乗じて算出します。

（4）全ての評価項目を絶対評価により採点します。

5 評価点の条件

評価委員1人当たりの評価点数（加点項目を除く）の60%（102点）を基準点とします。採点の結果、1人でも基準点に達しない場合は、その事業者を特定しません。

また、評価項目のうち「エ 安全管理」について、採点の結果、1人でも評価が「E（劣っているまたは基準不適合）」であった場合についても、その事業者を特定しません。

【表】横浜市放課後キッズクラブ・放課後児童クラブへの長期休業期間中の昼食提供・配送業務等委託

ア 実施方針		評価	評価指標	掛率	点数	評価点
①	放課後キッズクラブ、放課後児童クラブ及び昨年のモデル事業を含めた本業務の目的・役割を十分に理解しているか	A	・放課後キッズクラブ、放課後児童クラブの違いや事業内容を理解しているか ・昼食提供事業の目的や実施にあたっての役割について理解できているか	×2	10	
		B			8	
		C			6	
		D			4	
		E			0	
イ 事業実績			評価指標	掛率	評価	評価点
①	類似業務の経験等、本業務に関する実績やノウハウを十分に有しているか	A	・本市または他都市において、①幼・保育園②小・中学校③放課後事業 等への弁当の配達や給食提供を行っているか	×2	10	
		C			6	
		E			0	
②	直近1年のアレルギー事故発生状況	A	・本市・他都市での直近1年間のアレルギー事故の状況 ・上記について、健康被害があったかどうか	×3	15	
		C			9	
		E			0	
③	直近1年の食中毒・異物混入事故発生状況	A	・本市・他都市での直近1年間の食中毒、異物混入事故の状況 ・上記について、健康被害があったかどうか	×3	15	
		C			9	
		E			0	
ウ 配送・回収等			評価指標	掛率	評価	評価点
①	配送計画や配送ルートの内容は実現可能なものとなっているか	A	・設定した配送ルートで回るクラブ数は適正な数となっているか ・配送・受け渡し時間が十分に計画され、現実的な配送ルートとなっているか	×2	10	
		B			8	
		C			6	
		D			4	
		E			0	
②	配送に係る十分な配送体制が確保できているか	A	・車両台数、ドライバーの人数が確保されているか ・急なトラブルや事故等の緊急時の対応策が定められているか ・車両の安全計画のマニュアル等が定められているか	×2	10	
		B			8	
		C			6	
		D			4	
		E			0	
エ 安全管理			評価指標	掛率	評価	評価点
①	適切なアレルギー対応や食中毒・異物混入事故防止対策や事故が起きた時の対応策があるか	A	・アレルギー事故防止策・危機管理に関する手順書が作成され、それが遵守されているか ・HACCPに基づいた食中毒及び異物混入事故防止策・危機管理に関する手順書が作成され、それが遵守されているか ・異物混入防止対策として金属探知機対応が可能か	×3	15	
		B			12	
		C			9	
		D			6	
		E			0	
②	HACCPに基づく衛生管理がなされているか	A	・基準に基づく衛生管理計画・手順書等が作成、実施されているか（健康チェック、食材管理、清掃等） ・実施した衛生管理の内容が記録・保存される体制となっているか ・計画の振り返りが定期的になされているか	×2	10	
		B			8	
		C			6	
		D			4	
		E			0	
③	弁当の温度管理は適正か	A	・ご飯、おかずの容器が別々のコンテナで蓄熱材・保冷剤等で管理される体制となっているか ・配送車内が適正な温度となるような対応を行っているか ・調理・盛付終了から喫食まで、適正な時間で対応する体制であるか	×2	10	
		B			8	
		C			6	
		D			4	
		E			0	
④	施設設備・危機管理体制ができているか	A	・食品を扱う者の衛生管理・健康管理がされているか ・作業開始前、作業終了後に定期点検や清掃が行われているか ・施設・建物の清掃、換気等が適切になされているか ・緊急連絡、問合せに対する連絡体制が十分とれているか ・緊急時の対応策が講じられているか	×2	10	
		B			8	
		C			6	
		D			4	
		E			0	
⑤	市内にある工場調理しているか（加点点目）	○	・市内で調理している場合は加点点（配送までの時間が短いこと）	×2	2	

オ 献立			評価指標	掛率	評価	評価点
①	・こどもが喜ぶ魅力的なメニューとなっているか	A	・提示された1週間分のメニュー内容が、児童の嗜好や食べやすさ、彩り・種類を考慮したものであるか。 ・メニューや食材に児童が喜ぶ工夫があるか。	×3		15
		B			12	
		C			9	
		D			6	
		E			0	
②	小学生に必要な食材の栄養価や熱量を考慮し、安全な食材を安定して確保できるか	A	・小学生に必要な栄養素や熱量に配慮した内容となっているか。 ・食材の産地や仕入れ状況、地場産への考慮等がされているか。	×2		10
		B			8	
		C			6	
		D			4	
		E			0	
③	昼食の容器はリユースできるものか（加点項目）	○	・容器がリユースできるものになっているか	×2	2	
カ 受注管理等			評価指標	掛率	評価	評価点
①	本市が用意するシステムの内容を理解でき、操作できる人員が確保できるか。また、お盆休み等で利用できない日は必要最低限のものであるか。	A	・システムを操作する人員確保がされているか。 ・お弁当の注文ができない日数は最低限のものであるか。	×2		10
		B			8	
		C			6	
		D			4	
		E			0	
キ 独自提案			評価指標	掛率	評価	評価点
①	仕様書に定めること以外で独自の提案や工夫など、本委託への取組意欲の感じられる提案であるか	A	・独創的かつ魅力的な提案がなされているか ・意欲的な取組が提案されているか	×1		5
		C			3	
		E			0	
ク ヒアリング			評価指標	掛率	評価	評価点
①	業務に必要な専門的知識があり、的確な受け答えができ、かつ取組意欲の感じられる提案であるか	A	・質問に対して的確な受け答えができているか ・豊富な専門知識を持っているかどうか ・取組意欲が提案から感じられるものになっているか	×1		5
		C			3	
		E			0	
ケ ワークライフバランスに関する取組（加点項目）			評価指標	掛率	評価	評価点
①	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	○	策定し、労働局に届け出ている（従業員101人未満の場合のみ加算）	×1	1	
②	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	○	策定し、労働局に届け出ている（従業員301人未満の場合のみ加算）	×1	1	
③	次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、若しくは、よこはまグッドバランス賞の認定の取得	○	取得している、又は認定されている	×1	1	
④	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースユール認定の取得	○	認定されている	×1	1	
サ 障害者雇用に関する取組（加点項目）			評価指標	掛率	評価	評価点
①	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成	○	達成している（従業員40.0人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40.0人未満）	×1	1	
シ 健康経営に関する取組（加点項目）			評価指標	掛率	評価	評価点
①	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	○	認定若しくは認証を受けている	×1	1	
合計点					0	

（満点 170 点）